

「法の日」週間

「法の日」週間行事で、
法を身近に感じてみませんか？

10/1



10/7

10月1日は 「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、昭和35年に政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。

